

インボイス制度が廃止されるまで
「2割特例」と「8割控除」の継続を求める意見書

令和7年12月10日

内閣総理大臣様 財務大臣様
衆議院議長様 参議院議長様

富士見町議会
議長 小倉裕子

長引く物価高が国民の生活を直撃し、実質賃金が低迷する中で、個人消費が冷え込んでいます。中小業者は人手不足や賃上げ圧力が強まる中で必死の努力を続けていますが、価格転嫁はままならず、経営悪化に拍車がかかる状況です。インボイス制度によって課税業者にされた売上高 1000 万円以下の小規模事業者は、消費税を納めるために貯蓄を取り崩し、借り入れをするなど、苦しめられています。

2026 年 10 月からインボイス制度の「2 割特例」や「8 割控除」など負担軽減措置が廃止・縮小されれば、フリーランスや中小事業者の苦境が一層深まります。

記

一、 インボイス制度が廃止されるまで「2 割特例」と「8 割控除」を継続すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。